

平成17年6月期 中間決算短信（非連結）

平成17年2月9日

上場会社名 株式会社マクロミル
コード番号 3730

上場取引所 東証マザーズ
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.macromill.com>)

代表者 役職名 代表取締役社長CEO
問合せ先責任者 役職名 取締役CFO
決算取締役会開催日 平成17年2月9日
中間配当支払開始日 平成一年一月一日

氏名 杉本哲哉
氏名 岡本伊久男 TEL (03)6716-0700
中間配当制度の有無 有
単元株制度採用の有無 無

1. 16年12月中間期の業績（平成16年7月1日～平成16年12月31日）

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年12月中間期	1,656	87.6	549	95.8	557	105.9
15年12月中間期	882	—	280	—	270	—
16年6月期	2,077		638		614	

	中間（当期）純利益		1株当たり中間（当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
16年12月中間期	332	101.0	5,522	53	5,140	80
15年12月中間期	165	—	9,479	65	—	—
16年6月期	365		6,636	89	6,310	91

(注) ①持分法投資損益 16年12月中間期 一百万円 15年12月中間期 一百万円 16年6月期 一百万円
②期中平均株式数 16年12月中間期 60,185株 15年12月中間期 17,440株 16年6月期 55,023株
③会計処理の方法の変更 無
④売上高、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年12月中間期	0	0	—	—
15年12月中間期	0	0	—	—
16年6月期	—	—	0	0

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16年12月中間期	3,228	2,568	79.5	41,948	20
15年12月中間期	1,153	677	58.7	38,833	14
16年6月期	2,710	2,176	80.3	37,030	72

(注) ①期末発行済株式数 16年12月中間期 61,228株 15年12月中間期 17,440株 16年6月期 58,770株
②期末自己株式数 16年12月中間期 一株 15年12月中間期 一株 16年6月期 一株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年12月中間期	240	△26	59	1,866
15年12月中間期	150	△67	100	444
16年6月期	418	△387	1,299	1,592

2. 17年6月期の業績予想（平成16年7月1日～平成17年6月30日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
通 期	百万円	百万円	百万円	円	銭
	3,500	1,100	655	0	0
				0	0

(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期）5,398円 24銭

- (注) 1. 上記の業績予想につきましては、現時点において合理的と判断するデータに基づいて作成しており、様々な不確定要素が内在しているため、実際の業績は予想数値と異なる可能性があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料7ページをご参照下さい。
2. 1株当たり予想当期純利益につきましては、平成17年2月18日に効力発生の株式分割（1：2）による発行済株式総数の増加を考慮した期中平均発行済株式数に基づいており、また株式分割は期首に行われたものとして算出しております。

1. 企業集団の状況

当社は、関係会社がないため、記載すべき該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、早晚到来するであろう、すべてのヒト・モノがつながるネットワーク社会を強く意識し、市場調査（リサーチ）業界にインターネットをはじめとするITソリューションを持ち込み、従来の市場調査業界を革新してゆくことを目的に設立されました。目覚しく変化する生活者のニーズに対応するため、企業は迅速なマーケティング活動が求められております。当社は、インターネットを利用し、リサーチにおける「早くて安くて品質のよいサービス」を提供することで、これらの企業のニーズに応じてゆきます。

当社は、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「A・I・R・S」という。）を独自開発し、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データの収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連のすべての作業を、WEBサイト上で自由に行うことを可能としました。これにより、従来型の調査手法（電話調査、郵送調査、訪問調査、街頭調査など。）と比較して、調査に要するコストの低減と時間を短縮することができると考えております。

このA・I・R・Sのノウハウは、モバイルリサーチサービスにも活用しており、A・I・R・Sの機能に、QRコード（2次元コード）、空メールによる携帯アンケートへの誘導や、回答負荷を軽減するロジック機能など携帯電話を活用した調査ならではの機能を付加したモバイルインターネットリサーチシステムを開発しております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、事業の拡大や迅速な経営判断の実行に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として株主配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。今後につきましては、内部留保の充実をはかりつつ、財務状況や経営成績のバランスを考慮し、できるだけ早期に利益に応じた配当の実施を目指す方針であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方および方針等

当社は、株式の流動性確保のための個人投資家層の拡大に積極的に取り組む方針であります。そのため、業績向上や財政状態に応じて株式分割の実施を検討するなど、投資単位を適正な水準とするための検討を積極的に行ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、新規顧客の開拓および既存顧客との取引額の拡大を実現することにより、市場シェアおよび売上極大化を目指します。また、コスト管理を適切に行うことにより、利益率の維持、向上にも努める所存です。

当面の具体的な指標としては、顧客社数1,500社、市場シェア20%、通期での売上高経常利益率30%以上を目指す所存です。

(5) 中長期的な経営戦略

インターネット人口の増加、通信環境の進化、消費者ニーズの多様化などの影響を受け、ネットリサーチ市場の成長傾向は継続すると予想されます。当社としては、まずは市場の成長という機会を最大限に活用し、売上高の拡大をはかり、国内のネットリサーチ業界において確固たる地位を確立する所存です。そのために、A・I・R・Sの増強、営業力の強化、サービスのバリエーションおよびクオリティの向上、当社ブランドの認知度向上等の施策を遂行してまいります。さらに、今後の展開として、海外の顧客、同業他社とのリレーションを強化することにより、国外のネットリサーチ市場の成長という機会を逸さぬよう、国外向けのネットリサーチサービスの提供体制を構築してゆく所存です。

(6) 対処すべき課題

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを確実に当社の成長へつなげてゆきます。

①競合他社への対策

昨今、ネットリサーチ業界では調査業界の内外からの新規参入が相次ぎ、競争は激化しつつあります。当社では競合他社に対する競合優位性を明確に維持するため、システムの機能向上、サービスのバリエーションおよびクオリティの拡充、営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、ブランドの確立、モニタ数の増強および品質管理を推し進めております。また、当社に対する顧客満足度と信頼性向上をはかるため、顧客との接点を担う営業およびリサーチスタッフの教育、積極的なメディアとのタイアップによるブランド認知向上に努めてまいります。

②システム開発力の強化

ネットリサーチの普及が進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきております。それらに迅速に対応するため、システムのさらなる機能増強が求められます。また、昨今の個人情報保護等に関する法改正にともないセキュリティに対する社会的関心も飛躍的に高まってきており、システムのセキュリティ・レベルの強化も重要な課題となってきております。当社ではこれらの課題を踏まえ、次期自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発に取り掛かっております。

③個人情報保護に対する取り組み

個人情報保護法が平成15年5月30日付で公布、平成17年4月1日から施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得いたしました。このプライバシーマークのガイドラインに加えて、外部の情報セキュリティコンサルティングも取り入れ、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査などの施策を推進し、モニタの個人情報管理の強化に努めております。

④有効モニタ数（注1）の増加と質の向上

当社の主力サービスの一つであるQuickMillは受注増加の傾向にあります。同一モニタにアンケートが集中することでモニタが疲弊し、アンケート回答内容が質的に劣化することを回避するために、今後も有効モニタ数を増加させてゆく必要があります。平成16年12月31日現在、有効モニタ数は273千人と募集開始以来増加してきております。しかしながら、今後さらに増加するであろう調査案件数に対応するため、また調査対象としてのニーズは高いが出現率が低い属性のモニタへのリサーチに対応するために、継続的に自社モニタの拡充、他社との提携などの施策を推進してゆく必要があります。

また、モニタの質の向上も会員数の増加と同様、重要な課題として捉えております。クライアントからの信頼感向上および競合他社との差別化を明確にはかるために、モニタポイント制度（注2）を導入し、モニタのモチベーション維持に努めるとともに、モニタポリシーの確立、モニタ募集方法改善、モニタのメンテナンス、モニタ・コミュニケーションの活性化、不良モニタ（注3）の排除など様々な施策を行っておりますが、さらに精度の高いモニタ管理の実現を目指してゆきます。

（注1）有効モニタ数

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者や不良モニタを除外したモニタ数。

（注2）モニタポイント制度

アンケートへの協力に応じてくれたモニタに対してポイントを付与し、一定のポイントが貯まった時点で金券等に交換できる制度。このモニタポイントは、当社にとってはコストに相当するものでありますが、一定額に達した段階ですべてのモニタがポイント交換を要求するわけではなく、交換せずにそのままポイントを貯めるモニタもおります。そのため当社では、『モニタポイント引当金』を計上し、将来交換される見込額を引き当てております。

（注3）不良モニタ

当社が依頼するアンケートに対し著しく矛盾した回答をするモニタや意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ。

⑤人材の確保と有効活用

品質の高いサービスを大量に提供するために、当社では優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で社員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。かかるリスクを回避するために、当社では綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新に取り組んでおります。

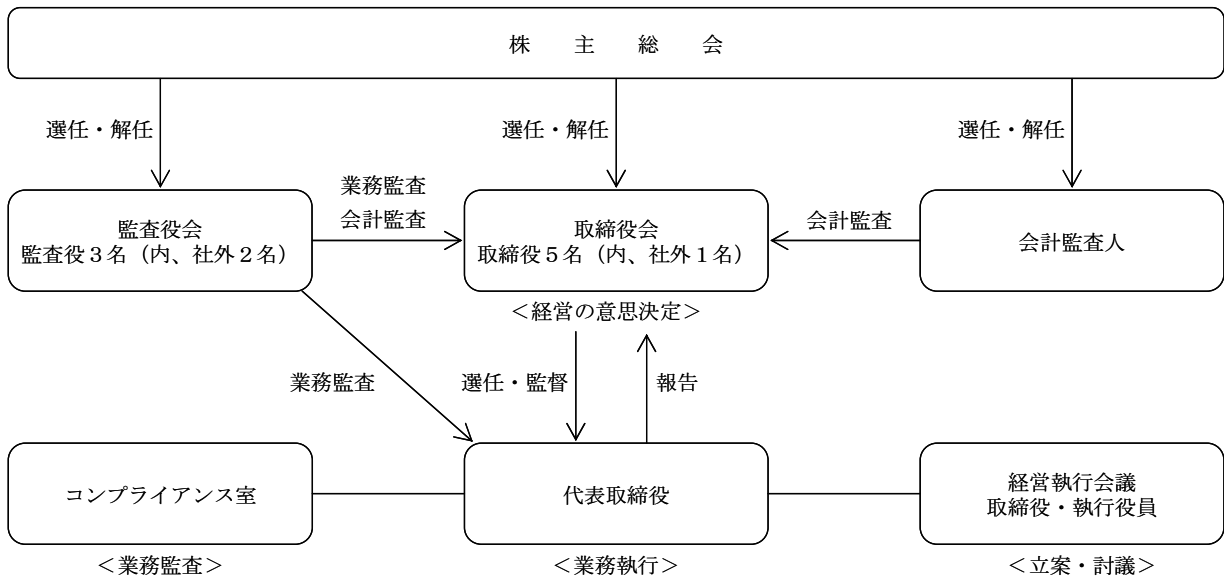
(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化をはかってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、および当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(i) 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(a) 取締役会の開催

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化をはかるため、毎月1回の定例取締役会に加え、重要な案件等が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、5名の取締役（内、社外取締役1名）と3名の監査役（内、社外監査役2名）で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制としております。また、監査役も取締役会へ出席しており、取締役の職務執行を監視しております。取締役会では、経営情報の共有、取締役会規程に規定される経営に関する重要事項の決議および経営方針にしたがった業務の進捗確認等を行っております。

(b) 経営執行会議の開催

当社は、取締役、執行役員および監査役の出席からなる経営執行会議を開催しております。経営執行会議は、毎月1回以上開催しており、取締役会において決定された経営方針等に基づく、より具体的な事業に関する立案・討議等を行っております。

(c) 監査役制度の採用

当社は、現状3名（内、社外監査役2名）からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会を含む社内の重要な会議への出席、会社財産の調査および業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視しており、不正の行為または法令若しくは定款に違反する事実の発生防止に取り組んでおります。

(d) 内部監査の実施

当社は、社長直轄の組織としてコンプライアンス室を設置しており、コンプライアンス室専任者は、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等につとめ、会社の業績向上と中期的な発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

(ii) 当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、人的關係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はございません。

(iii) 当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、社長直轄の組織であるコンプライアンス室により、継続的に内部監査を実施しております。これにより、業務の効率性改善や不正取引の発生防止につとめ、内部統制の充実およびコンプライアンスの強化をはかっております。

当社は、平成16年9月の定時株主総会において、監査役1名、補欠監査役1名を選任し、監査役3名（内、社外監査役2名）、補欠監査役1名からなる監査役体制としております。これにより監査役監査の充実をはかり、取締役の職務執行状況の監視強化を行うことが可能であると考えております。また、不測の事態による監査役欠員があった場合にも、迅速に監査体制の補強をはかることが可能となり、充実した監査役監査に寄与するものと判断しております。

当社は、取締役、執行役員および監査役からなる経営執行会議を継続的に開催しております。これにより、経営サイドと現場サイドの間で情報の共有化と問題意識の統一化をはかり、迅速な経営執行と内部牽制の強化をはかっております。

(8) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

該当する関連当事者はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当中間期の概況

当中間期の我が国経済は、企業の収益改善、設備投資の増加、広告市場の盛況など景気動向は堅調な動きを見せております。しかし、一方で原油価格、素材価格の高騰、円高、株式市場の低迷など将来への懸念材料も存在し、企業収益状況についても濃淡が見え始めていることから、景気の先行きについては楽観できない状況ではあります。

ネットリサーチ市場は、ブロードバンド人口の拡大（平成16年9月末現在1,766万件：総務省「通信情報主要データ」による）、ネットリサーチの認知度の向上などの影響を受け、拡大基調を継続しております。

かかる状況の中、ネットリサーチ業界では、各社とも新サービスのリリース、営業の強化等の施策を講じており、ネットリサーチ市場の拡大という好機を逃さぬよう努めております。当社においても、「新規顧客開拓による顧客数の拡大」と「既存取引の維持による安定顧客数の拡大」を目的に、営業体制の強化、新サービスのリリース、システム機能の拡充、ブランド政策の強化などの施策を実施してまいりました。

その結果、当中間期の売上高は1,656百万円（前年同期比87.6%増）、経常利益は557百万円（前年同期比105.9%増）、中間純利益は332百万円（前年同期比101.0%増）となりました。

また、サービス別につきましては下記のとおりとなりました。

①自動調査サービス

自動調査サービスについては、新規顧客開拓が順調に進み受注案件数が増加したことに加え、既存顧客からの受注案件も含めた調査内容について、サンプル数、質問数が多い大型調査が増加したことで販売単価が上昇したため、当サービスの売上高は1,168百万円（前年同期比78.4%増）となりました。

②集計サービス

集計サービスについては、比較的受注単価が低い単純なクロス集計サービスが減少したことに加え、より複雑で大型の集計サービスの受注があったため、結果として受注単価が上昇し、当サービスの売上高は93百万円（前年同期比69.8%増）となりました。

③分析サービス

分析サービスについては、自動調査の受注件数の増加に比例し、調査票設計や分析レポートの受注件数が増加いたしました。その結果、当サービスの売上高は160百万円（前年同期比73.6%増）となりました。

④カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、従来型の調査手法を利用していた消費財メーカ、サービス業などの事業会社による利用が急速に拡大しており、それら事業会社による調査手法が、従来型調査からネットリサーチへのシフトをはじめめるにあたって、当社の自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）のみでは充分に顧客ニーズに対応できない案件も発生するため、より柔軟性が高い当サービスの需要が高まり、売上高が急速に拡大しております。また、大手リサーチ会社の中からも、ネットリサーチにおけるデータ回収をアウトソースするケースが増加しており、これも当サービスの売上高の拡大に貢献しております。これらの結果、当サービスの売上高は215百万円（前年同期比169.4%増）となりました。

⑤モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスは、当中間期中の平成16年7月22日より販売を開始したサービスであります。パソコンを利用したネットリサーチと比較して、予想以上に市場の形成が遅れていること、また受注単価の伸び悩みなどの理由により、当サービスの売上高は17百万円にとどまりました。

(2) 販売実績

販売実績をサービス別に示すと次のとおりです。

サービス区分	前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日〕		当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日〕		前事業年度 〔自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日〕	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %
ネットリサーチ事業						
自動調査	655	74.2	1,168	70.6	1,544	74.4
集計	55	6.3	93	5.7	123	5.9
分析	92	10.4	160	9.6	217	10.5
カスタマイズリサーチ	80	9.1	215	13.0	191	9.2
モバイルリサーチ	-	-	17	1.1	-	-
合計	882	100.0	1,656	100.0	2,077	100.0

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加222百万円および法人税等の支払額261百万円の減少要因がありましたが、税引前中間純利益557百万円の計上により、前事業年度末に比べ273百万円増加し、1,866百万円となりました。

また、当中間期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期において営業活動の結果得られた資金は、240百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益557百万円の増加要因がありましたが、売上債権の増加222百万円および法人税等の支払額261百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期において投資活動の結果使用した資金は、26百万円となりました。これは主に、ソフトウェア（自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）等）への投資額25百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期において財務活動の結果得られた資金は、59百万円となりました。

これは、ストックオプションの権利行使に伴う株式発行による収入59百万円によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

決算期	平成15年12月中間期	平成16年6月期	平成16年12月中間期
自己資本比率（％）	58.7	80.3	79.5
時価ベースの自己資本比率（％）	—	1,958.2	1,539.8
債務償還年数（年）	0.3	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	311.5	721.1	—

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、連結決算がないため、単独ベースの財務数値より算出しています。

※平成15年12月中間期における時価ベースの自己資本比率につきましては、当社株式が非上場・非登録であり時価総額の把握が困難なため記載しておりません。

※平成16年6月期および平成16年12月中間期における債務償還年数につきましては、期末時点における有利子負債残高がないため記載しておりません。

※平成16年12月中間期におけるインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、中間期における利払いがないため記載しておりません。

※営業キャッシュ・フローは、（中間）キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。有利子負債は、（中間）貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、（中間）キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

※平成15年12月中間期における債務償還年数の計算は、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。

(4) 通期の見通し

今後の我が国経済については、景気の回復基調は認められるものの、不安材料も存在することから先行きの不透明感は否めません。しかしながら、ネットリサーチ市場については、ブロードバンド人口の増加、メディアへの露出増加に伴うネットリサーチの認知度の向上などポジティブな環境要因により、ネットリサーチを利用する企業の増加が見込まれ、市場規模の成長は順調に継続してゆく予想しております。

かかる状況の中、当社はネットリサーチの利用ニーズが高まってきている消費財メーカ、サービス業などの事業会社への営業体制をさらに強化するとともに、今後ニーズが見込まれる「国内企業による海外市場調査」および「海外企業による国内市場調査」といった海外調査の売上高および市場シェア拡大に尽力してゆく所存です。

具体的な施策としては、営業体制の再編による提案型営業力の強化、積極的PR活動によるブランド認知度の向上、他社との提携によるサービスバリエーションの拡充を計画しております。また、来期以降のサービスレベルの向上を目的に、次期自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発に取り掛かっております。

自動調査サービスについては、ネットリサーチならではのスピードに加え、システム機能の強化、カスタマーサポートの強化などの施策により、新規顧客への販売促進、既存顧客の利用頻度の増加が堅調に進んでおります。

従来型の調査手法を利用していた顧客にとって、ネットリサーチへ調査手法の移行をする際に利用ニーズが高いカスタマイズリサーチについては、今後も需要拡大が予想できるため、スタッフを拡充し、供給体制の強化に努めてまいります。

集計サービスおよび分析サービスについては、自動調査やカスタマイズリサーチの販売の増加に比例して、その需要も増加することが見込まれるため、サービスのパッケージ化等を行うことにより販売の促進を目指します。

モバイルリサーチサービスについては、市場の成長性が未だ十分に確認できないなどの理由により、販売計画に遅れが生じておりますが、サービス内容および価格体系の見直しやシステム機能の追加などの対策を講じ、顧客にとってより利用シーンがわかりやすいサービス提供を目指しております。

以上の結果、当期の業績につきましては、平成17年1月31日に発表致しましたとおり、当期通期の売上高3,500百万円、経常利益1,100百万円、当期純利益655百万円を予想しております。

	予想売上高	予想経常利益	予想当期純利益	1株当たり 予想当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	3,500	1,100	655	5,398 24

- (注) 1. 1株当たり予想当期純利益につきましては、平成17年2月18日に効力発生の株式分割（1：2）による発行済株式総数の増加を考慮した期中平均発行済株式数に基づいており、また株式分割は期首に行われたものとして算出しております。
2. 本業績予想に関しては、現在入手可能な情報から得られた当社の判断に基づき作成しております。したがって、現在において不確実な要因や潜在的リスクの発生により、実際の成果や業績等が、本業績予想とは異なる結果となる可能性がありますことをご承知おき下さい。

4. 当社の事業内容等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は、以下の特別記載事項および本頁以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当中間期末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業内容等について

① 単一事業への依存について

当社は、現在のところ、ネットリサーチ事業のみを行う単一事業会社であります。今後は、ネットリサーチ事業を核としつつ、業務提携やM&A等によりネットリサーチの周辺ビジネスへの取り組みなどを積極的に展開し、ネットリサーチ事業のみへの依存から脱却し、当該事業以外からの収益確保を目標に掲げております。しかしながら、ネットリサーチ事業以外の事業展開が成功するか否かということとは不明確であり、またネットリサーチ事業以外の事業展開により安定した収益基盤が構築できる時期も不明確であると言えます。

② 特定サービスへの依存について

当社の売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後も高い水準で推移する予定です。しかしながら、当社が提供するサービスの展望は、後述する競合などの外的要因やシステム障害などの内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社の将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

サービス区分	前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日〕		当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日〕		前事業年度 〔自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日〕	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ネットリサーチ事業						
自動調査	655	74.2	1,168	70.6	1,544	74.4
集計	55	6.3	93	5.7	123	5.9
分析	92	10.4	160	9.6	217	10.5
カスタマイズリサーチ	80	9.1	215	13.0	191	9.2
モバイルリサーチ	-	-	17	1.1	-	-
合 計	882	100.0	1,656	100.0	2,077	100.0

(2) 現在の事業環境について

① インターネットの普及について

当社の事業は、インターネットを通じて一般消費者にアンケートを行い、消費者動向等を探るものであります。そのため、インターネットの普及はインターネットユーザと一般消費者の差異を些少にする意味で非常に重要であります。また、インターネットユーザの増加は当社のモニタを増加させるためにも不可欠な要素であります。

これまでのところ、インターネットユーザ数は確実に増加しており、平成15年末時点で7,730万件に達し、人口普及率も60%と向上しております（総務省「情報通信主要データ」による）。しかしながら、インターネットの歴史はまだ浅く、今後も順調にインターネットが普及するかについて保証はありません。今後、インターネットの普及が滞り、インターネットユーザの増加が進展しない場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

② ブロードバンドの普及について

インターネットのブロードバンド（注）化は、モニタのアンケート回答負担の軽減および当社サービスの多機能化の両面において重要な要素といえます。

これまでのところ、ブロードバンド人口は確実に増加しており、平成16年9月末現在、1,766万件に達した模様です（総務省「情報通信主要データ」による）。しかしながら、今後もブロードバンド人口の増加が継続する保証はなく、ブロードバンド化が停滞した場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ブロードバンド

通信帯域が広いことにより、一度に大容量データの送受信が可能な高速通信網。

③業界の動向について

民間調査機関によると、市場調査の現在の市場規模は約1,500億円と推定されており、ここ10年間に於いて年率7%程度で成長しております。

ネットリサーチはインターネットの普及および通信環境の発展にともない急速に浸透してきており、平成15年度時点で120億円だったネットリサーチの市場規模は、平成19年度までには500億円強になると予測されております（出所：インターネットリサーチ研究会）。因みにネットリサーチは、米国では平成16年で967百万ドル規模の市場に成長しており、平成17年には1,123百万ドルに達すると予測されております。（出所：「INSIDE RESEARCH」誌（注））。

しかしながら、ネットリサーチの歴史は非常に浅く、予測どおりにネットリサーチ市場が拡大しない可能性もあり、将来の市場規模を正確に予想することは不可能です。ネットリサーチが予測どおりに普及しない場合、当社の事業の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「INSIDE RESEARCH」誌
米国のマーケティングリサーチ専門誌。

(3) 競合について

当社が属するネットリサーチ業界では、近年急速な市場の拡大にともない、新規参入企業が相次ぎ、ネットリサーチ事業者は小規模なものを含めれば多くなってきております。かかる状況は、社会におけるネットリサーチのニーズの増大と、単にネットリサーチ事業を行うだけであれば、さしあたって大きな参入障壁がないことが要因となっており、今後ネットリサーチ業界では競争の激化が予想されます。

現在のネットリサーチ事業者は、ネットリサーチを専業で営んでいる事業者、従来からの調査会社でネットリサーチにも取り組みはじめた事業者、そしてポータルサイト（注1）運営やオプトインメール（注2）事業により得た多数の会員を有効活用するためにネットリサーチ事業へ進出してきた事業者、と大きく3つに分けられます。今後ネットリサーチ市場がさらに成長するにつれ、既存事業者の合併や大手資本による新規参入など、現在の業界の構図が大きく変化する可能性もあり、当社としても対策を講じる必要があります。

現在当社では、競合他社との差別化の施策として、①システムの機能向上、②サービスのバリエーションの拡充、③営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、④ブランドの確立、⑤モニタ数の増強および品質管理に努めております。しかしながら、かかる競合対策が思い通りの成果をあげられなかった場合や、クライアントにとって、より画期的で魅力的なサービスを提供する競合他社が出現した場合は、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注1）ポータルサイト

インターネット上で、情報の検索やさまざまなサービスが利用できるように工夫されたWEBサイトで、インターネットユーザが玄関口として利用するWEBサイト。

（注2）オプトインメール

事前に電子メールによるダイレクトメールの受取りを了承したユーザに対し、広告や宣伝等を含んだ内容の電子メールを送信するマーケティング手法。

(4) 現在の事業内容に関するリスクについて

①個人情報の流出の可能性および影響について

当社ではモニタ登録に際し、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。個人情報保護法が平成15年5月30日付で公布、平成17年4月1日から施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得いたしました。このプライバシーマークのガイドラインに加えて、外部の情報セキュリティコンサルティングも取り入れ、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査などの施策を推進し、モニタの個人情報管理の強化に努めております。しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②システム障害について

当社の事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じた場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避するために当社ではシステムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、ファイアーウォール（注）の設置、保険への加入、社内規程の整備および運用などの然るべき対策を講じております。

（注）ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

(5) 新規事業に伴うリスクについて

当社は、これまでのパソコンを利用するネットリサーチ事業から得たノウハウをベースにし、平成16年7月より携帯電話を利用する新しいマーケティングサービスを開始致しました。このサービスは、当社の株主であるアイ・ティ・シーネットワーク株式会社と連携したサービスであり、同社の携帯電話に係るシステム開発力と当社のネットリサーチに係るノウハウおよび販売力を結びつけた新サービスであります。

しかしながら、当社は携帯電話を利用したビジネスに関しては経験が浅く、今後これらの業務提携に何らかの支障が発生する場合、または携帯電話を利用するモバイルリサーチのニーズが当社が予見するほど拡大しない場合など、現状では正確に予測し得ない事態の発生は否定できません。かかる事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権について

①ビジネスモデル特許について

当社は自動インターネットリサーチシステムであるA・I・R・Sについて、ビジネスモデル特許を既に申請しておりますが、特許認可の可否および特許認可の時期についてはまだ明らかになっておりません。ネットリサーチに関する特許申請は他社によっても複数行われている可能性があり、当社の特許取得に影響を及ぼす可能性があります。

②商標権について

平成16年12月31日現在、当社の保有する商標権は7件となっております。取得済みの7件の内訳としては、当社システムの名称に関するものが1件、会社の名称およびロゴ商標に関するものが2件、商品の名称およびロゴ商標に関するものが4件に区分されます。

③その他

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

①新株予約権の付与について

当社では、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成16年12月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は3,663株であり、将来これらの新株予約権が全て行使されたと仮定した場合、発行済株式総数64,891株の5.6%にあたります。

今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる従業員には、新株予約権の付与を行ってゆく方針ですが、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

②配当政策について

当社は、IT業界特有の急激な技術革新とスピードに迅速かつ柔軟に対応すべく、設立以来、将来の設備投資に備え、内部留保の充実を最優先課題として取り組んできたため、敢えて利益配当は行わず、財務基盤の強化に注力してまいりました。今後しばらくは、内部留保の充実を優先した配当政策を継続してゆく予定ですが、同時に、株主に対する利益還元も重要な課題であるとの認識に立ち、財務状況や経営成績とのバランスを考慮しつつ、できるだけ早期に、利益に応じた配当の実施を目指す所存です。

③人材の確保について

当社は、優秀な人材採用とその後の人材育成を積極的に行うことにより、継続して品質の高いサービスを提供し、事業規模の拡大を図ること、および組織間の牽制機能を発揮させ、内部管理体制の一層の拡充を図ることに取り組んでおります。しかしながら、優秀な人材を適時に確保することは容易ではなく、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、事業の発展に影響を与える可能性があります。また、各部署において相当数の従業員が、短期間のうちに退職した場合、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。

【中間財務諸表等】

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成16年6月30日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		444,492		1,866,469		1,592,613	
2. 受取手形		14,063		47,720		36,963	
3. 売掛金		390,188		675,120		463,789	
4. たな卸資産		918		1,315		1,034	
5. 前払費用		18,354		33,998		28,255	
6. 繰延税金資産		49,730		93,963		69,312	
7. その他		1		2,211		2,173	
貸倒引当金		△687		△1,709		△851	
流動資産合計		917,061	79.5	2,719,091	84.2	2,193,292	80.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		6,665		43,566		47,537	
(2) 工具器具備品		20,701		60,166		67,742	
有形固定資産合計	※1	27,366	2.4	103,733	3.2	115,279	4.3
2. 無形固定資産							
(1) 意匠権		395		345		370	
(2) ソフトウェア		118,965		108,657		119,156	
(3) ソフトウェア 仮勘定		2,348		13,880		3,141	
無形固定資産合計		121,710	10.5	122,884	3.8	122,669	4.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		176,213		175,792	
(2) 敷金保証金		79,444		89,178		89,178	
(3) 繰延税金資産		7,645		17,707		13,961	
(4) その他		493		—		493	
貸倒引当金		△493		—		△493	
投資その他の資産合計		87,090	7.6	283,099	8.8	278,932	10.3
固定資産合計		236,167	20.5	509,718	15.8	516,881	19.1
資産合計		1,153,228	100.0	3,228,809	100.0	2,710,173	100.0

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成16年6月30日)		
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 短期借入金		100,000		—		—		
2. 未払金		120,448		178,117		109,001		
3. 未払費用		8,122		12,865		5,785		
4. 未払法人税等		132,574		260,699		261,101		
5. 未払消費税等		25,950		43,860		49,891		
6. 前受金		4,155		2,961		3,648		
7. 預り金		6,600		10,340		4,380		
8. モニタポイント引当金		77,802		151,559		99,690		
9. その他		325		—		378		
流動負債合計		475,978	41.3	660,405	20.5	533,877	19.7	
負債合計		475,978	41.3	660,405	20.5	533,877	19.7	
(資本の部)								
I 資本金	※2	317,500	27.5	870,661	27.0	838,687	30.9	
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		126,880		932,641		904,880		
資本剰余金合計		126,880	11.0	932,641	28.8	904,880	33.4	
III 利益剰余金								
1. 中間(当期) 未処分利益		232,869		765,102		432,728		
利益剰余金合計		232,869	20.2	765,102	23.7	432,728	16.0	
資本合計		677,249	58.7	2,568,404	79.5	2,176,295	80.3	
負債資本合計		1,153,228	100.0	3,228,809	100.0	2,710,173	100.0	

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕		当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年12月31日〕		前事業年度要約損益計算書 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕				
		金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)			
I 売上高		882,691	100.0	1,656,352	100.0	2,077,219	100.0			
II 売上原価	※1	350,978	39.8	658,696	39.8	842,618	40.6			
売上総利益		531,713	60.2	997,655	60.2	1,234,600	59.4			
III 販売費及び 一般管理費	※1	251,174	28.4	448,431	27.0	596,325	28.7			
営業利益		280,538	31.8	549,223	33.2	638,275	30.7			
IV 営業外収益	※2	88	0.0	9,393	0.5	2,435	0.1			
V 営業外費用	※3	10,014	1.1	1,471	0.1	25,938	1.2			
経常利益		270,612	30.7	557,146	33.6	614,772	29.6			
VI 特別損失	※4	—	—	—	—	6,979	0.3			
税引前中間 (当期) 純利益		270,612	30.7	557,146	33.6	607,793	29.3			
法人税、住民税 及び事業税		132,574		253,169		295,794				
法人税等調整額		△27,286	105,287	12.0	△28,397	224,772	13.5	△53,184	242,609	11.7
中間(当期) 純利益		165,325	18.7	332,373	20.1	365,183	17.6			
前期繰越利益		67,544		432,728		67,544				
中間(当期) 未処分利益		232,869		765,102		432,728				

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度 要約キャッシュ・フロー計算書
	〔自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日〕	〔自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日〕	〔自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日〕
	金 額	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	270,612	557,146	607,793
減価償却費	29,862	49,224	72,269
貸倒引当金の増加額	473	364	637
モニタポイント引当金の増加額	30,141	51,868	52,029
受取利息	△1	△2,734	△1,877
支払利息	482	—	580
固定資産除却損	—	—	6,979
投資有価証券売却益	—	△5,060	—
売上債権の増加額	△187,405	△222,087	△283,414
たな卸資産の増加額	△698	△281	△814
未払金の増加額	69,635	62,376	54,488
未払消費税等の増加額又は減少額(△)	10,092	△6,031	34,033
その他	△3,667	15,494	△19,958
小計	219,525	500,280	522,746
利息の受取額	1	1,499	297
利息の支払額	△482	—	△580
法人税等の支払額	△68,876	△261,402	△103,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,168	240,378	418,893
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の購入による支出	—	△2,150	△175,500
投資有価証券の売却による収入	—	7,210	—
有形固定資産の取得による支出	△2,910	△5,600	△112,399
ソフトウェアの取得による支出	△12,257	△25,553	△37,326
敷金保証金差入による支出	△52,623	—	△89,078
敷金保証金返還による収入	—	—	26,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,791	△26,094	△387,582
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	300,000	—	300,000
短期借入金返済による支出	△200,000	—	△300,000
株式の発行による収入	—	59,572	1,299,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000	59,572	1,299,187
IV 現金及び現金同等物の増加額	182,377	273,856	1,330,498
V 現金及び現金同等物の期首残高	262,114	1,592,613	262,114
VI 現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	444,492	1,866,469	1,592,613

中間財務諸表の作成の基本となる重要な事項

期 別 科 目	前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年12月31日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—————	(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を 採用しております。 (2)その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法を採用 しております（評価差額は 全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定）。	(1)満期保有目的の債券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)仕掛品 個別法による原価法を採 用しております。 (2)貯蔵品 先入先出法による原価法 を採用しております。	(1)仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左	(1)仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 2年～8年 (2)無形固定資産 定額法を採用しており ます。 なお、自社利用のソフト ウェアのうち、自動イン ターネットリサーチシス テムにかかわるものは、経 済的実態から判断した利 用可能期間（3年）に基 づき、その他のものにつ いては、社内における利 用可能期間（5年）に基 づいております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	—————	新株発行費 支出時に全額費用として 処理しております。	新株発行費 同左

期 別 科 目	前中間会計期間 〔自 平成15年 7月 1日〕 〔至 平成15年12月31日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年 7月 1日〕 〔至 平成16年12月31日〕	前事業年度 〔自 平成15年 7月 1日〕 〔至 平成16年 6月30日〕
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)モニタポイント引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等とを相殺のうえ未払消費税等として表示しております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年12月31日)	当中間会計期間末 (平成16年12月31日)	前事業年度末 (平成16年6月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,914千円</p> <p>※2 当中間期における発行済株式数の増加 平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、発行済株式は8,720株増加し、中間期末における発行済株式数は17,440株となっております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,957千円</p> <p>※2 当中間期における発行済株式数の増加 平成16年7月から平成16年12月に、新株引受権、新株引受権付社債および新株予約権の権利行使がありました。これにより、発行済株式は2,458株増加し、中間期末における発行済株式数は61,228株となっております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,030千円</p> <p>※2 当期における発行済株式数の増加 (1)平成15年7月22日開催の取締役会において、平成15年8月22日付をもって普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。これにより発行済株式数は8,720株増加いたしました。 (2)平成16年1月28日付で東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際の公募による新株式発行により、発行済株式数は2,000株増加いたしました。 (3)平成16年2月17日開催の取締役会において、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。これにより発行済株式数は38,880株増加いたしました。 (4)平成15年7月から平成16年6月に、新株引受権の行使がありました。これにより発行済株式数は450株増加いたしました。 以上の結果、当期末における発行済株式数は58,770株となっております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年12月31日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
<p>※1 減価償却実施額 有形固定資産 4,994千円 無形固定資産 24,867千円</p> <p>※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1千円 手数料収入 87千円</p> <p>※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 482千円 売上債権譲渡損 937千円 株式公開費用 8,594千円</p> <p>※4 特別損失のうち主なもの</p>	<p>※1 減価償却実施額 有形固定資産 16,926千円 無形固定資産 32,298千円</p> <p>※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 8千円 有価証券利息 2,726千円 投資有価証券売却益 5,060千円 手数料収入 1,190千円</p> <p>※3 営業外費用のうち主なもの 売上債権譲渡損 1,420千円 新株発行費 50千円</p> <p>※4 特別損失のうち主なもの</p>	<p>※1 減価償却実施額 有形固定資産 19,561千円 無形固定資産 52,707千円</p> <p>※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 4千円 有価証券利息 1,873千円 手数料収入 182千円 消耗品売却収入 47千円</p> <p>※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 580千円 売上債権譲渡損 2,183千円 新株発行費 11,454千円 株式公開費用 11,719千円</p> <p>※4 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 6,979千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年12月31日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在) 現金及び預金勘定 444,492千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>444,492千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,866,469千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>1,866,469千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,592,613千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>1,592,613千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、中間財務諸表規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、中間財務諸表規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前事業年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成15年12月31日現在)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成16年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	176,213千円

前事業年度末 (平成16年6月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	175,792千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年12月31日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕								
<p>1株当たり純資産額 38,833円14銭</p> <p>1株当たり中間純利益 9,479円65銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また、当中間会計期間において、1株を2株に株式分割しておりますが、1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="167 992 571 1218"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 29,353円49銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 6,437円90銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	1株当たり純資産額 29,353円49銭	1株当たり当期純利益 6,437円90銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —	<p>1株当たり純資産額 41,948円20銭</p> <p>1株当たり中間純利益 5,522円53銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 5,140円80銭</p> <p>平成16年9月30日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式発行を決議いたしました。</p> <p>(1)平成17年2月18日付をもって1株を2株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年12月31日（ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年12月30日）最終の発行済株式数に1を乗じた株式数とする。</p> <p>②分割の方法 平成16年12月31日（ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年12月30日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)配当起算日 平成17年1月1日</p>	<p>1株当たり純資産額 37,030円72銭</p> <p>1株当たり当期純利益 6,636円89銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 6,310円91銭</p> <p>平成15年8月22日付で1株を2株に、また平成16年5月20日付で1株を3株にそれぞれ株式分割しておりますが、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1007 831 1399 1057"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 9,784円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 2,145円97銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前事業年度	1株当たり純資産額 9,784円50銭	1株当たり当期純利益 2,145円97銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —
前事業年度										
1株当たり純資産額 29,353円49銭										
1株当たり当期純利益 6,437円90銭										
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —										
前事業年度										
1株当たり純資産額 9,784円50銭										
1株当たり当期純利益 2,145円97銭										
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —										

前中間会計期間 [自 平成15年7月1日] [至 平成15年12月31日]	当中間会計期間 [自 平成16年7月1日] [至 平成16年12月31日]	前事業年度 [自 平成15年7月1日] [至 平成16年6月30日]																								
	<p>(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="593 510 991 1288"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>6,472円19銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1,579円94銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株調整後1株当たり 中間純利益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <th colspan="2">当中間会計期間</th> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>20,974円10銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>2,761円27銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株調整後1株当たり 中間純利益</td> <td>2,570円40銭</td> </tr> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>18,515円36銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>3,318円44銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株調整後1株当たり 当期純利益</td> <td>3,155円46銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	前中間会計期間		1株当たり純資産額	6,472円19銭	1株当たり中間純利益	1,579円94銭	潜在株調整後1株当たり 中間純利益	—	当中間会計期間		1株当たり純資産額	20,974円10銭	1株当たり中間純利益	2,761円27銭	潜在株調整後1株当たり 中間純利益	2,570円40銭	前事業年度		1株当たり純資産額	18,515円36銭	1株当たり当期純利益	3,318円44銭	潜在株調整後1株当たり 当期純利益	3,155円46銭	
前中間会計期間																										
1株当たり純資産額	6,472円19銭																									
1株当たり中間純利益	1,579円94銭																									
潜在株調整後1株当たり 中間純利益	—																									
当中間会計期間																										
1株当たり純資産額	20,974円10銭																									
1株当たり中間純利益	2,761円27銭																									
潜在株調整後1株当たり 中間純利益	2,570円40銭																									
前事業年度																										
1株当たり純資産額	18,515円36銭																									
1株当たり当期純利益	3,318円44銭																									
潜在株調整後1株当たり 当期純利益	3,155円46銭																									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。(単位:千円)

	前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年12月31日〕	前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	165,325	332,373	365,183
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益	165,325	332,373	365,183
普通株式の期中平均株式数(株)	17,440	60,185	55,023
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	4,469	2,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく 新株引受権 2種類 潜在株式の数 640株 (2)新株引受権付社債 1銘柄 潜在株式の数 800株 (3)新株予約権 3種類 潜在株式の数 954株	—	—

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年12月31日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕</p>
<p>1. 当社株式は株式会社東京証券取引所の承認を得て平成16年1月28日にマザーズ市場に上場しております。</p> <p>株式上場にあたり、平成15年12月15日および平成16年1月6日開催の取締役会において新株発行を決議しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 2,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき金510,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 1,020,000,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき金255,000円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 510,000,000円</p> <p>(6) 申込期日 平成16年1月26日</p> <p>(7) 払込期日 平成16年1月27日</p> <p>(8) 配当起算日 平成16年1月1日</p> <p>(9) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>なお、平成16年1月16日にブックビルディング方式による発行価格(1株につき700,000円)が決定したことにより、上記の新株式の引受価額は1株につき644,000円と決定しました。その結果、払込金額の総額は、1,288,000千円となりました。</p> <p>(10) 資金の用途 自動インターネットリサーチシステム(A・I・R・S)新機能開発資金等</p> <p>この結果、平成16年1月28日付で発行済株式総数は19,440株、資本金827,500千円、資本準備金は904,880千円となりました。</p> <p>2. 株式の分割(無償交付)</p> <p>平成16年2月17日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 平成16年5月20日付をもって普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>① 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年3月31日最終の発行済株式数に2を乗じた株式数とする。</p>	<p>—————</p>	<p>平成16年9月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の取締役、監査役および従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲と士気を高めることを目的として、3.の要領に記載のとおり、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権割当の対象者 当社の取締役、監査役および従業員に割当てるものといたします。</p> <p>3. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式600株を上限とする。 なお、当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。</p> <p>ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}}{\text{株式数}}$ <p>(2) 発行する新株予約権の総数 600個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数1株)。ただし、上記(1)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行う。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 〔自 平成15年 7月 1日〕 〔至 平成15年12月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 〔自 平成16年 7月 1日〕 〔至 平成16年12月31日〕</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 〔自 平成15年 7月 1日〕 〔至 平成16年 6月30日〕</p>						
<p>②分割方法 平成16年 3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式 1株につき 3株の割合をもって分割する。 (2)配当起算日 平成16年 1月 1日 (3)当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="178 703 574 869"> <thead> <tr> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 12,944円38銭</td> <td>1株当たり純資産額 9,784円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 3,159円88銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,145円97銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 新株引受権の行使 平成16年 2月20日付で平成12年 8月28日臨時株主総会決議および平成13年 9月25日定時株主総会にかかわる新株引受権の行使により、株式数等が次のとおり増加しました。 株 式 数 150株 資 本 金 11,187千円 これにより、発行済株式の総数は19,590株、資本金は838,687千円となっております。</p>	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 12,944円38銭	1株当たり純資産額 9,784円50銭	1株当たり当期純利益 3,159円88銭	1株当たり当期純利益 2,145円97銭		<p>行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格）を下回る場合には、当該最終価格を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により 1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間 平成 18年 10月 1日から 平成 26年 9月 30日まで</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p>
当中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 12,944円38銭	1株当たり純資産額 9,784円50銭							
1株当たり当期純利益 3,159円88銭	1株当たり当期純利益 2,145円97銭							

<p>前中間会計期間 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成15年12月31日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成16年7月1日〕 〔至 平成16年12月31日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成15年7月1日〕 〔至 平成16年6月30日〕</p>
		<p>(7)新株予約権の消却</p> <p>①当社が消滅会社となる合併について合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換について株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>②新株予約権の割当を受けたものが上記(6)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(8)新株予約権の譲渡制限等 対象者は本新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。</p> <p>(9)細目事項 新株予約権に関する細目事項については、平成16年9月29日開催の定時株主総会以降に開催される取締役会決議により定める。</p>